

## 第4章 施策の展開



## 1 基本目標 I 男女共同参画に向けた意識改革

S D G s  
関連分野



### (1) 男女共同参画意識の啓発

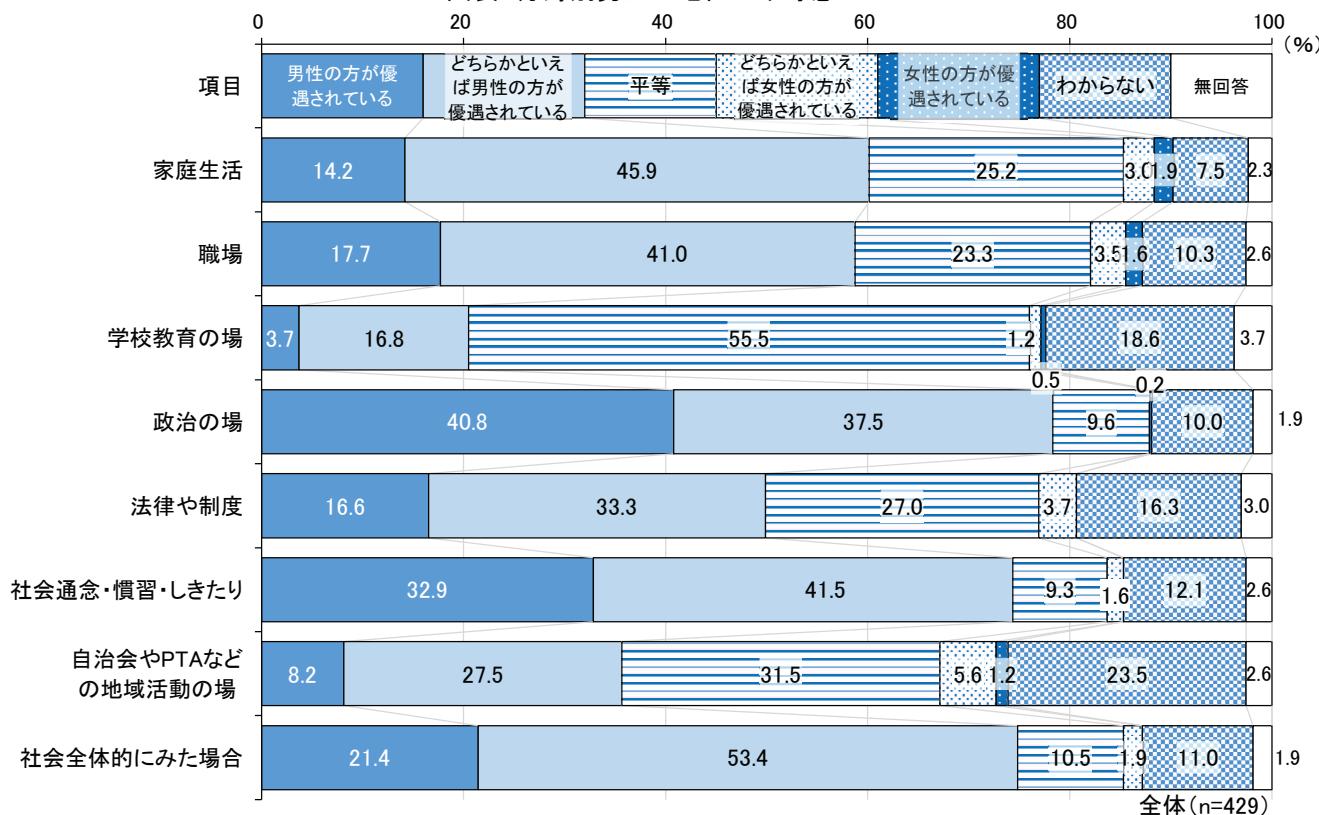
#### 【現状と課題】

市民意識調査結果より、分野別男女の地位について「平等」が最も高いのは「学校教育の場」の約5割で、次いで「自治会やPTAなどの地域活動の場」、「法律や制度」となっています。

一方で、「家庭生活」、「職場」では『男性優遇（「男性の方が優遇されている」+「どちらかといえば男性の方が優遇されている」）』が約6割、「政治の場」、「社会全体的にみた場合」、「社会通念・慣習・しきたり」では7割以上となっており、多くの分野において『男性優遇』を感じている人が多くなっています。

こうした不平等をもたらす制度や慣行の見直しに関しては、一層の啓発活動に取り組む必要があります。

図表 分野別男女の地位の平等感



資料:市民意識調査結果

## 【施策の方向性】

男女共同参画への理解を深めるとともに、あらゆる立場の人々が個性と能力を十分に発揮することができる社会を目指し、男女共同参画意識の改革に取り組みます。

また、男女が対等な関係を築くため、慣習やしきたりの中に残る固定的性別役割分担意識を認識し、そのような考え方を見直せるよう、あらゆる世代に対し様々な媒体や機会を通じた広報・啓発活動に努めます。

## 【具体的施策】

No	施策	施策の内容	所管課
①	情報発信の充実	啓発紙「きらめき」を全世帯へ配布するとともに、男女共同参画に関するパンフレット等の配布及び公式 SNS への掲載により、男女共同参画意識の普及啓発を行います。	平和・男女共同課
		男女共同参画のイベントや講座の開催及び法令等について、広報紙や公式 SNS 掲載の他多様な媒体を活用し周知を図ります。	平和・男女共同課
		自治会、婦人会、青年会等の地域ネットワークを通じた男女共同参画に関する情報提供を行います。	平和・男女共同課
②	市民に向けた男女共同参画の意識改革	男女共同参画講座(WEB 開催を含む)や、きらめきフェスタ及びパネル展を開催し、家庭における役割分担、ワーク・ライフ・バランス、性の多様性に関すること、労働法など、多様なテーマで市民が学ぶ機会を提供します。	平和・男女共同課
③	こども・教職員・団体等に向けた男女共同参画の意識改革	児童・生徒、教職員、団体等を対象とした男女共同参画の講座を実施します。	平和・男女共同課
		ジェンダー平等の視点から、性別に左右されない職業観等を身に付けられるキャリア教育を推進します。	指導課
		校長会、教頭会、研修会等での男女共同参画に関する情報共有等を行います。	指導課
		性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応を実施します。	指導課
④	市職員に向けた男女共同参画の意識改革	日常業務の実施について、男女共同参画の視点を取り入れて業務実施を行うよう、職員に対する男女共同参画研修等を実施します。	人事課 平和・男女共同課

## 【成果指標】

指標 No	内容	所管課	現状値 (2021 年度)	目標値 (2027 年度)
1	男女共同参画に関する講演会等参加者人数	平和・男女共同課	754 人	1,119 人
2	男女共同参画センターにおける講座参加者のうち男性の占める割合	平和・男女共同課	19%	30%

指標 No	内容	所管課	現状値 (2022 年度)		目標値 (2027 年度)
3	中高生が「男（女）だから〇〇しなさい」「女（男）のくせに」と言われる割合のうち、「よく言われる」「ときどき言われる」割合	平和・男女 共同課	中学生（女子）	35.3%	25%
			中学生（男子）	17.8%	10%
			高校生（女子）	38.0%	25%
			高校生（男子）	17.4%	10%
4	社会通念・慣習・しきたりなどで「男女平等」だという割合	平和・男女 共同課	市民（女性）	7.0%	32%
			市民（男性）	13.2%	40%
5	家庭における役割分担に「納得している」「どちらかといえば納得している」割合	平和・男女 共同課	市民（女性）	67.1%	80%
			市民（男性）	80.8%	90%
6	「男は外で働き、女は家庭を守るべきである」という考え方について、「反対」「どちらかといえば反対」の割合	平和・男女 共同課	市民（女性）	63.5%	80%
			市民（男性）	58.6%	70%
7	「男は外で働き、女は家庭を守るべきである」という考え方について、「反対」「どちらかといえば反対」の割合	平和・男女 共同課	中高生（女子）	76.5%	90%
			中高生（男子）	51.0%	80%
8	職場の中で「男女平等」だという割合	平和・男女 共同課	市民（女性）	23.6%	50%
			市民（男性）	21.7%	50%
9	「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」すべてを優先している割合	平和・男女 共同課	市民（女性）	5.9%	10%
			市民（男性）	3.9%	10%

## (2) 人権の尊重

### 【現状と課題】

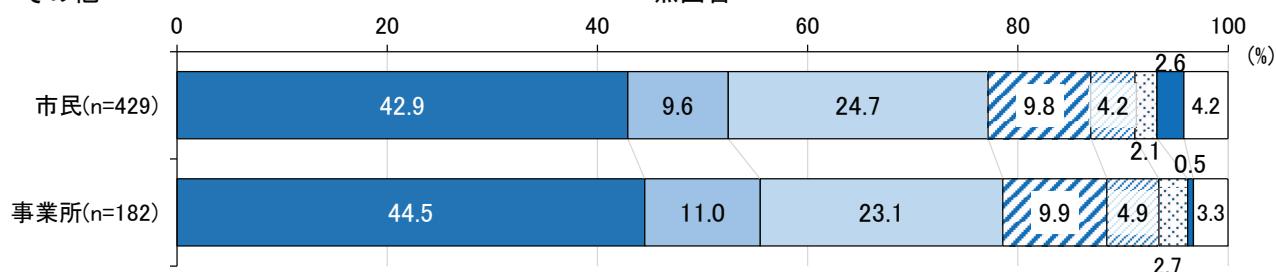
国の第5次男女共同参画基本計画の目指すべき社会として「男女の人権が尊重され、尊厳を持って個人が生きることのできる社会」と示されるように、人権の尊重は、男女共同参画を考える上でも基礎となるものです。

市民・事業所意識調査結果より、性の多様性に対してどのような考え方を持っているかについて、肯定的な意見『「性的マイノリティを性の多様性として認める必要がある」、「理解に努めようと思う」「身近な問題だと思う』の割合は市民意識調査で77.2%、事業所調査で78.6%となっています。

また、パートナーシップ制度の必要性について、『必要（「必要だと思う」、「どちらかといえば必要だと思う」）』の割合は、市民意識調査で80.2%、事業所調査で79.7%となっています。

図表 性の多様性について、どのように考えているか

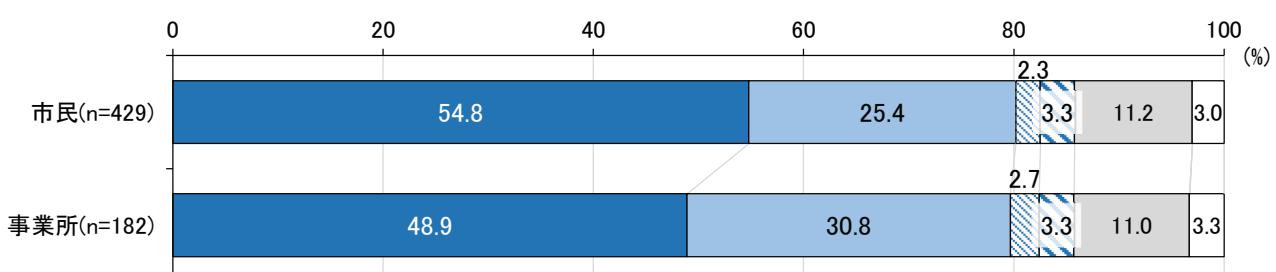
- 性的マイノリティを性の多様性として認める必要がある
- 身近な問題だと思う
- 理解に努めようと思う
- 個人の趣味、趣向の問題である
- 一部の人たちのことでのみ、身近な問題ではない
- 理解ができない
- その他
- 無回答



資料：市民・事業所意識調査結果

図表 パートナーシップ制度の必要性について

- 必要だと思う
- どちらかといえば必要だと思わない
- どちらかといえば必要だと思う
- 必要だと思わない
- わからない
- 無回答



資料：市民・事業所意識調査結果

## 【施策の方向性】

市民一人ひとりが人権への理解を深めるとともに、権利や、侵害を受けた場合の対応等について様々な機会を通じて知識を得られるよう支援していきます。

また、すべての市民が安心して暮らしていくよう、人権に対する相談体制の充実を図ります。

## 【具体的施策】

No	施策	施策の内容	所管課
①	こども・教職員に向けた人権教育の推進	人権の日等を通して、市立小中学校にて人権教育の推進を図ります。	指導課
		人権擁護委員による人権教室の開催を支援し、人権擁護、人権尊重の普及啓発に努めます。	平和・男女共同課
②	市民に向けた人権教育の推進	人権擁護委員、法務局と連携し人権に対する相談体制の充実に努めます。	平和・男女共同課
		LGBTs を含む性の多様性への理解の促進に向けて、各種媒体を活用した情報提供を行います。	平和・男女共同課
③	相談窓口の周知と相談体制の充実	男女共同参画センターにおいて、男女共同参画相談所及び LGBTs 相談所を設置し、専門相談員の配置による相談体制の維持に努めます。	平和・男女共同課
④	パートナーシップ制度導入の検討	市民ニーズを踏まえ、パートナーシップ制度の導入検討を行います。	平和・男女共同課

## 【成果指標】

指標No	内容	所管課	現状値 (2021年度)	目標値 (2027年度)
10	人権擁護委員による人権特設相談所の開催数	平和・男女共同課	5回	11回
11	男女共同参画相談及び LGBTs 相談の開催日数	平和・男女共同課	32日	36日
指標No	内容	所管課	現状値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
12	LGBT(Q)を含む性の多様性について知っているし、内容も理解している割合	平和・男女共同課	市民 54.5% 中高生 60.3% 教員 82.9% 市職員 66.3% 事業所 63.7%	80.0% 80.0% 100.0% 100.0% 80.0%

### (3) 国際社会との協調

#### 【現状と課題】

男女共同参画社会基本法第7条では、我が国の男女共同参画社会の形成は、国際的協調の下に行わなければならないとされており、国際社会におけるジェンダー平等と女性・女児のエンパワーメントを施策に適切に反映していくとともに、国際的な取組に貢献していく必要があります。

#### 【施策の方向性】

沖縄市は県内でも外国人の割合が高く、多彩な言語や生活習慣、文化などが共存する国際色豊かな個性あふれる文化のまちであり、これまで国際交流事業等を通じた交流を行ってきました。

今後も国際的な男女共同参画の取り組みの把握や相互理解を深め、国際社会と協調した男女共同参画の推進に努めます。

#### 【具体的施策】

No	施策	施策の内容	所管課
①	海外姉妹都市留学支援	国際的な視点を養い、留学後、沖縄市の国際交流事業に協力できる人材育成のため、海外姉妹都市への留学支援を行います。	文化芸能課
②	異文化交流	異文化に興味がある方などが、色々なルーツをもつ方々と交流するゆんたく交流会を継続して実施します。 沖縄市出身の海外移住者子弟を研修生として、数か月間、本市に受け入れ、移住先国の発展に貢献しうる人材育成を目的とした研修を実施します。	文化芸能課
③	女性団体への支援	「一般社団法人沖縄県女性の翼」の情報提供や、海外セミナー参加者への補助金の交付等を行い、国際交流の推進と女性の地位向上を図ります。	平和・男女共同課

#### 【成果指標】

指標No	内容	所管課	現状値 (2021年度)	目標値 (2027年度)
13	沖縄県女性海外セミナー「女性の翼」参加人数	平和・男女共同課	0人	1人
14	海外姉妹都市大学・短期大学留学助成	文化芸能課	1人	2人

## 2

## 基本目標Ⅱ あらゆる分野における女性の参画拡大

SDGs  
関連分野



### (1) 政策決定・方針決定への男女共同参画の推進

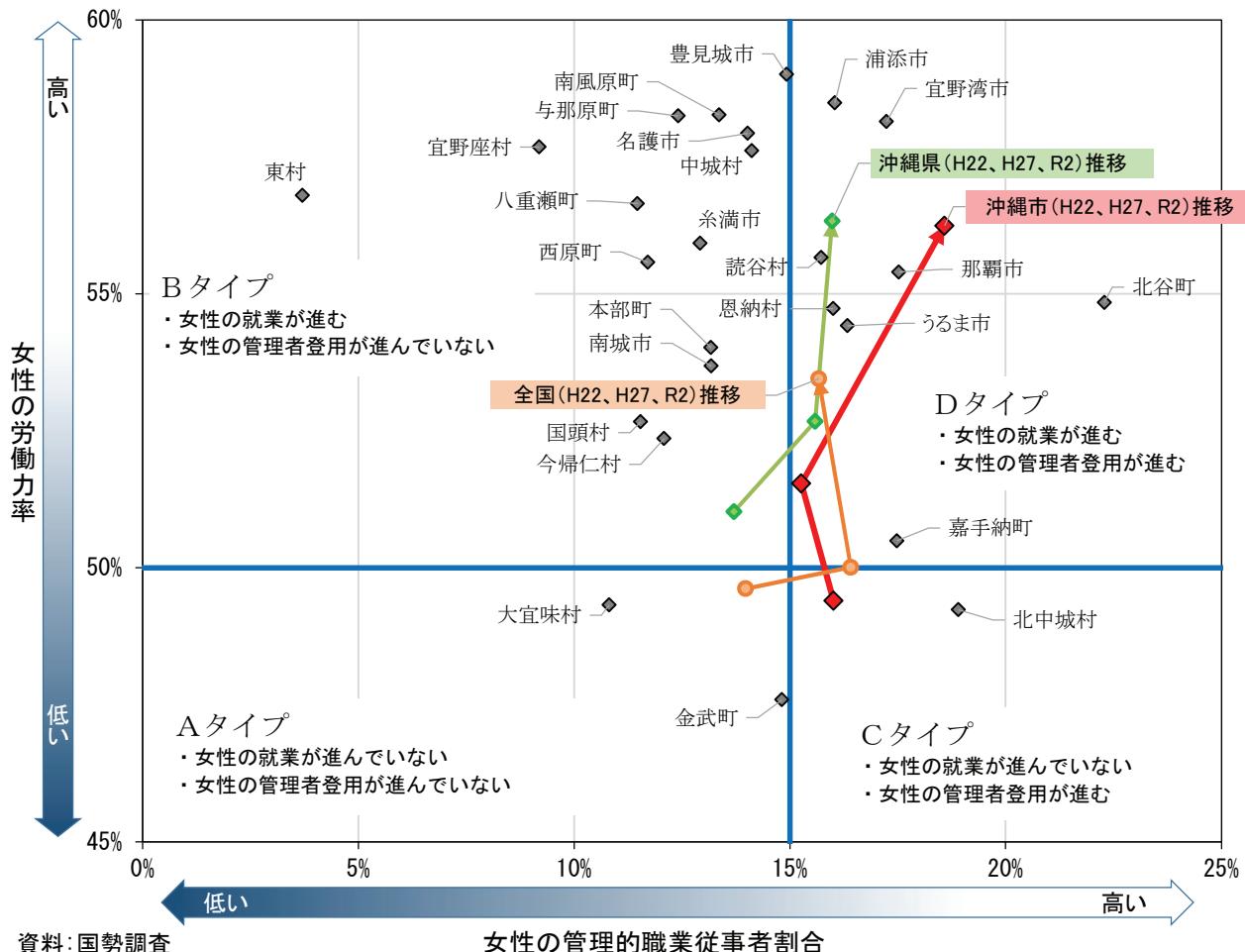
#### 【現状と課題】

国際社会共通の目標である「SDGs」（持続可能な開発目標）では、政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画および平等なリーダーシップの機会を確保することが掲げられており、女性の政策・方針決定過程への参画を推し進めていく必要があります。

本市の女性の労働力率は増加傾向にあり、令和2年の女性の労働力率は、県平均程度となっています。また、令和2年の女性の管理的職業従事者割合は、県内トップクラスとなっています。

一方、本市における政策・方針決定過程(委員会・審議会)では女性が登用されていない審議会もあることから、今後、女性の意見や視点をより一層市政に反映させるために有効なものとして、審議会・委員会等への女性の登用増が期待されています。

図表 女性の就業割合・管理的職業割合（令和2年）



資料:国勢調査

## 【施策の方向性】

あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大に向け、政策や方針決定の審議会や委員会等において、女性委員の積極的登用により、ジェンダーバランスのとれた委員構成となるよう、関係部署で取り組みます。

また、市管理職に対する女性職員の登用については、沖縄市特定事業主行動計画に基づき、管理職等への積極的な登用を図ります。

## 【具体的施策】

No	施策	施策の内容	所管課
①	審議会・委員会等への女性委員の登用	審議会、委員会等への女性登用割合の目標値を掲げ、目標達成に向け女性委員の登用を推進します。	全庁
		女性委員ゼロ審議会・委員会を解消します。	
②	市職員管理職に対する女性職員の登用促進	沖縄市特定事業主行動計画に基づき、成績主義の原則を踏まえた上で、能力や実績、適正や意欲等を適切に評価し、管理職員（課長級以上）、監督職員（係長級、課長補佐級）への女性職員の登用を図ります。	人事課
③	事業所に対する周知	パネル展や市ホームページ等を通じた「女性活躍推進法」を周知します。	平和・男女共同課

## 【成果指標】

指標No	内容	所管課	現状値 (2021年度)	目標値 (2027年度)
15	審議会、委員会等の女性登用割合	平和・男女共同課	29.5%	35.0%
16	女性委員ゼロの審議会等数	平和・男女共同課	8件	2件
17	市職員管理職に占める女性職員の割合	人事課	15%	20%

## (2) 地域における男女共同参画の推進

### 【現状と課題】

沖縄市男女共同参画センターは、地域における男女共同参画推進の活動及び交流の拠点として、平成23年度より供用開始されました。これまで、沖縄市男女共同参画センター機能の充実を図るとともに、地域ネットワークを活用しながら男女共同参画の考え方を浸透させるための取り組みを進めてきました。

市民意識調査結果では、沖縄市男女共同参画センターの認知度について11.2%と低い結果となっていることから、引き続き沖縄市男女共同参画センターを中心とした市民や地域に対する意識啓発を進める必要があります。

### 【施策の方向性】

沖縄市男女共同参画センターを中心とした男女共同参画の意識啓発、男女共同参画の活動の推進に努めます。

### 【具体的施策】

No	施策	施策の内容	所管課
①	沖縄市男女共同参画センターの活用	地域の男女共同参画の活動拠点となる沖縄市男女共同参画センターの周知を行います。	平和・男女共同課
②	地域団体への支援	男女共同参画の活動の充実のため、沖縄市女性団体連絡協議会への支援を行います。	平和・男女共同課
		PTA、自治会等に対して男女共同参画の普及啓発のための講座を実施します。	平和・男女共同課

### 【成果指標】

指標No	内容	所管課	現状値 (2021年度)	目標値 (2027年度)
18	沖縄市男女共同参画センター利用者人数	平和・男女共同課	1,343人	5,000人

### (3) 就労環境の改善に向けた支援

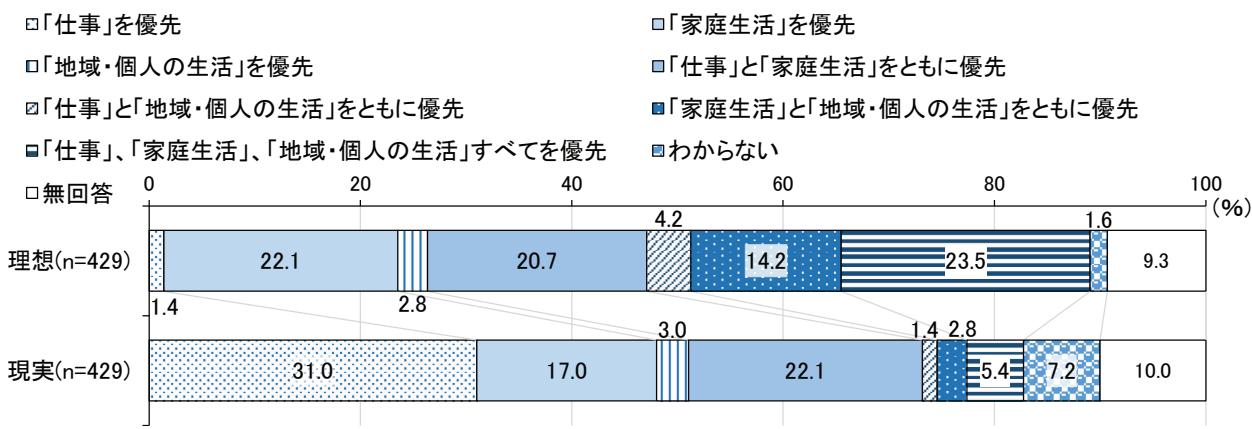
#### 【現状と課題】

男女共同参画社会を実現させるためには、「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)」の推進は大きな課題となります。

市民意識調査では、「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」の優先度について、理想では「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」すべてを優先したいと考えていますが、現実は「仕事」を優先しないといけない状況がうかがえます。

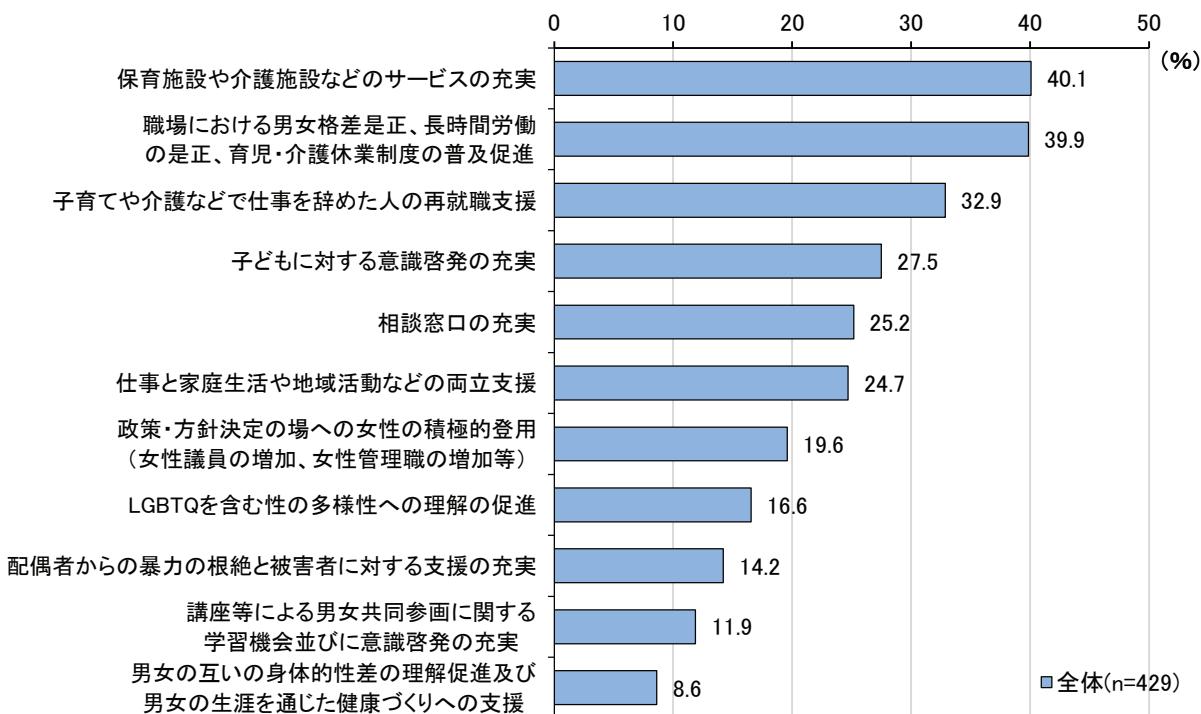
また、男女共同参画の実現に向けて、沖縄市が重点を置いて取り組むことについて「保育施設や介護施設などのサービスの充実」や「職場における男女格差是正、長時間労働のは正、育児・介護休業制度の普及促進」が挙げられており、ワーク・ライフ・バランスの推進や働く環境の整備に対する取り組みが必要です。

図表 「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」の優先度(理想・現状)



資料：市民意識調査

図表 男女共同参画社会の実現に向け、沖縄市が重点をおいて取り組むべきこと



資料：市民意識調査

## 【施策の方向性】

働く場における男女の均等な機会と待遇の確保をさらに推進するとともに、セクシュアル・ハラスメント、妊娠・出産・育児・介護休業等を理由とする不利益取り扱い等の根絶、男女間の賃金格差の解消など事業者による積極的改善措置（ポジティブ・アクション）などの取り組みを促進します。

また、男女の雇用の均等な機会確保のためにも、離職防止に向け事業所に対する就労環境改善の情報提供や福祉サービスの支援に取り組みます。

子育てに関する不安や負担感を解消し、男女がともに子育てと仕事が両立できるよう子育て支援に取り組みます。

## 【具体的施策】

No	施策	施策の内容	所管課
①	事業所に対する情報提供	関係団体や事業所に対し、ワーク・ライフ・バランスの推進や、女性が活躍できる場の拡大のため、ポジティブアクションの事例や介護制度を含む各種法令制度の周知等を行い、関係機関との連携に努めます。	企業誘致課 平和・男女共同課
		働く妊産婦に対する主治医等からの診断や指導内容を、事業主に伝達し適切な措置を講じてもらうためのツールとして、母性健康管理指導事項連絡カードを配布します。	こども相談・健康課
		中小企業勤労者等の福利厚生の向上を図るとともに、生活の安定と勤労意欲の向上を目指すため、総合的な福祉事業を行う「ゆいワーク」の周知範囲を拡大に努めます。	企業誘致課
		各種ハラスメント防止に向けて沖縄労働局、沖縄県女性就業・労働相談センターなど相談機関の周知を行います。	企業誘致課
②	農林漁業における男女共同参画の推進	農林漁業の経営が家族の話し合いと男女の共同参画によって充実・成長していくため、家族経営協定の締結を促進していきます。	農林水産課
③	市職員の就労環境改善の取り組み	沖縄市特定事業主行動計画に基づき、ノー残業デイやゆう活の取り組みなどの時間外勤務の縮減及び育児・介護休業、年次有給休暇取得の促進に取組みます。	人事課
		沖縄市職員ハラスメント防止等規則に基づき、良好な職場環境の確保、職員の利益の保護及び職員の勤務能率の発揮を図ります。	人事課

No	施策	施策の内容	所管課
④	子育て支援の実施	沖縄市子ども・子育て支援事業計画に基づき、待機児童解消に向けて取り組むとともに、延長保育、一時保育、児童館等における子育て支援に取り組みます。	こども企画課 保育・幼稚園課 こども家庭課
⑤	介護者に対する支援	利用者に必要な福祉サービスを計画的に提供できるように努め、介護者の負担軽減に努めます。	介護保険課 障がい福祉課

### 【成果指標】

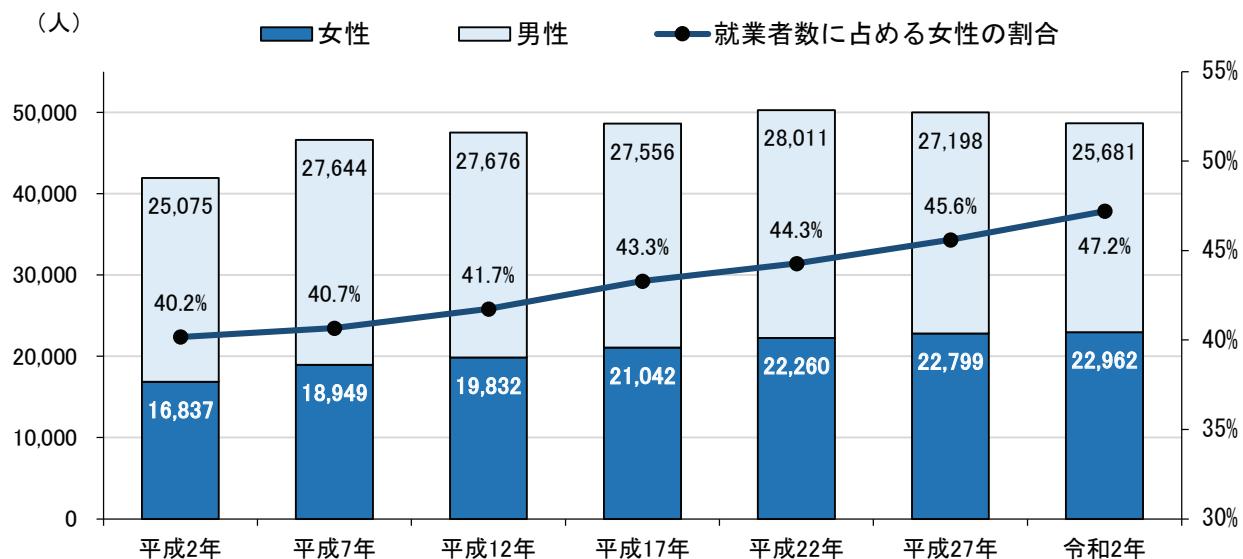
指標No	内容	所管課	現状値 (2021年度)	目標値 (2027年度)
19	家族経営協定締結数(総数)	農林水産課	16件	17件
20	市男性職員の育児休業取得率	人事課	15.2%	20%
21	市男性職員の配偶者出産休暇取得率	人事課	78.3%	100%

## (4) 就労・起業等に対する支援

### 【現状と課題】

市民意識調査結果より、女性が職業を持つことに対する意識について、肯定的な考え方が大部分を占めており、就業者における女性の割合も年々増加しており、女性が働き続けるための就労や起業家等に対する支援が必要です。

図表 沖縄市の就業者数・就業者に占める女性の割合(再掲)



資料:各年国勢調査

### 【施策の方向性】

多様な生き方、働き方を支えるために就労支援・起業支援に取組みます。

### 【具体的施策】

No	施策	施策の内容	所管課
①	就労支援	多様化する求職者ニーズを把握し、就労支援を行います。	企業誘致課
②	起業支援	独立開業を志す方に対し、融資制度や補助金等の情報を提供します。	商工振興課
		創業起業支援の拠点施設を運営し、創業支援及び創業起業に関するセミナー等利用者ニーズに即した創業起業支援を行います。	企業誘致課

### 【成果指標】

指標No	内容	所管課	現状値 (2021年度)	目標値 (2027年度)
22	支援による就職決定者数	企業誘致課	240名/年	340名/年
23	支援による創業起業数	企業誘致課	121名/年	40名/年

### 3 基本目標Ⅲ 安心・安全なまちづくり



#### (1) ドメスティック・バイオレンス(DV)・性暴力等あらゆる暴力の根絶

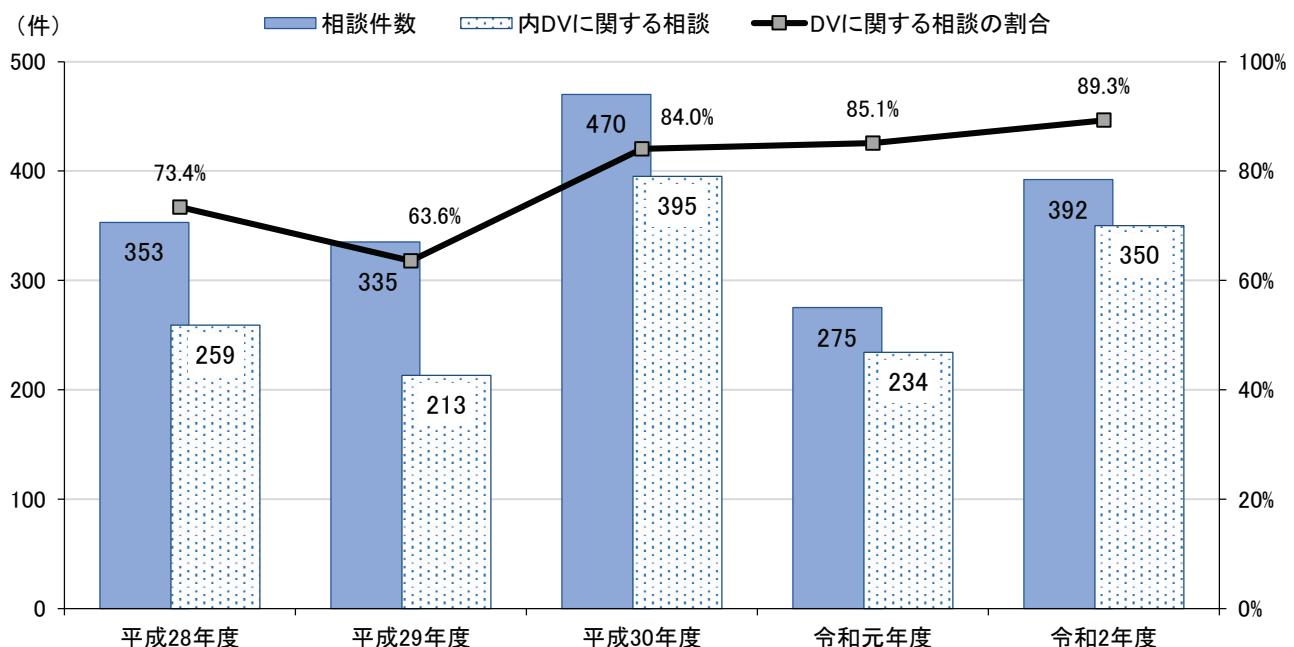
##### 【現状と課題】

県女性相談所への沖縄市在住者からの相談件数をみると、令和2年度の相談件数は392件となっており、DVに対する相談件数の割合は増加しています。

暴力に対しての相談の有無について確認したところ相談先としては、「友人知人に相談した」が多いものの、県の相談機関などの相談窓口はほとんど利用されていない状況にあり、潜在的なDV被害件数は相当数に上ると考えられます。

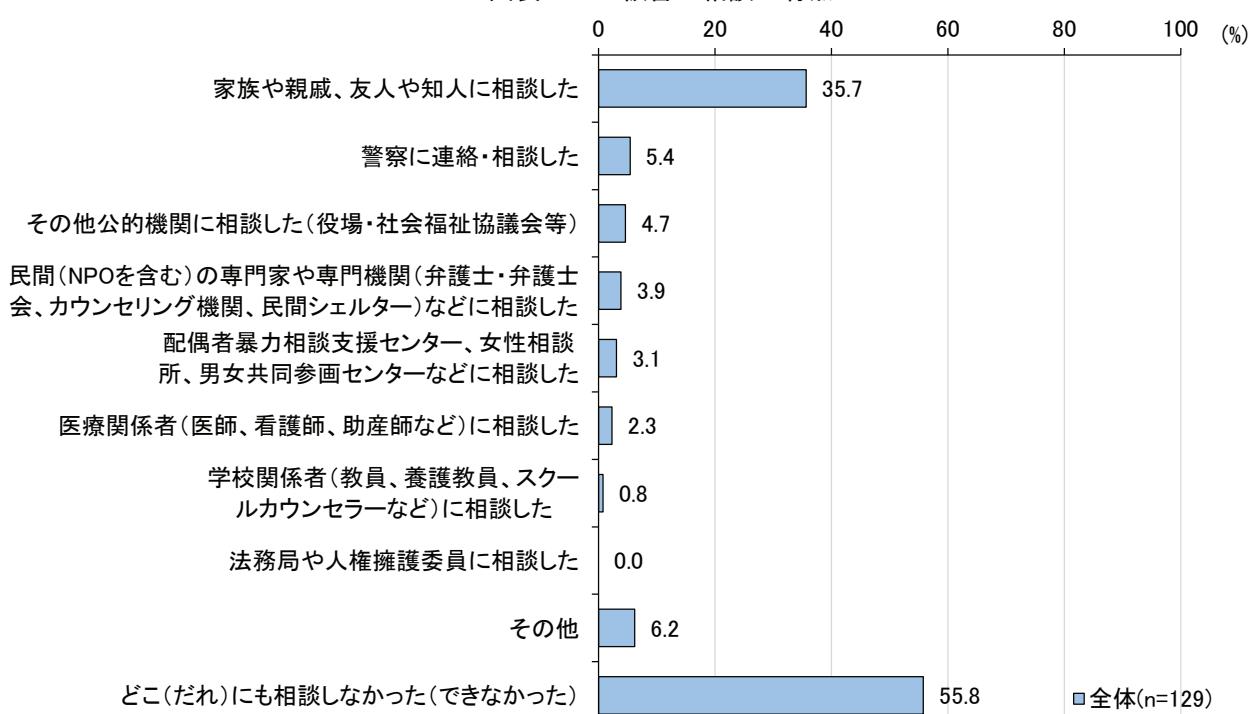
相談しなかった理由としては、「相談するほどの事ではないと思ったから」、「自分にも悪いところがあると思ったから」、「相談しても無理だと思ったから」など、被害者自身のDVに対する認識不足やあきらめがみられることから、相談に繋げるためのさらなる情報提供、周知が必要と考えられます。

図表 県女性相談所への沖縄市在住者からの相談件数



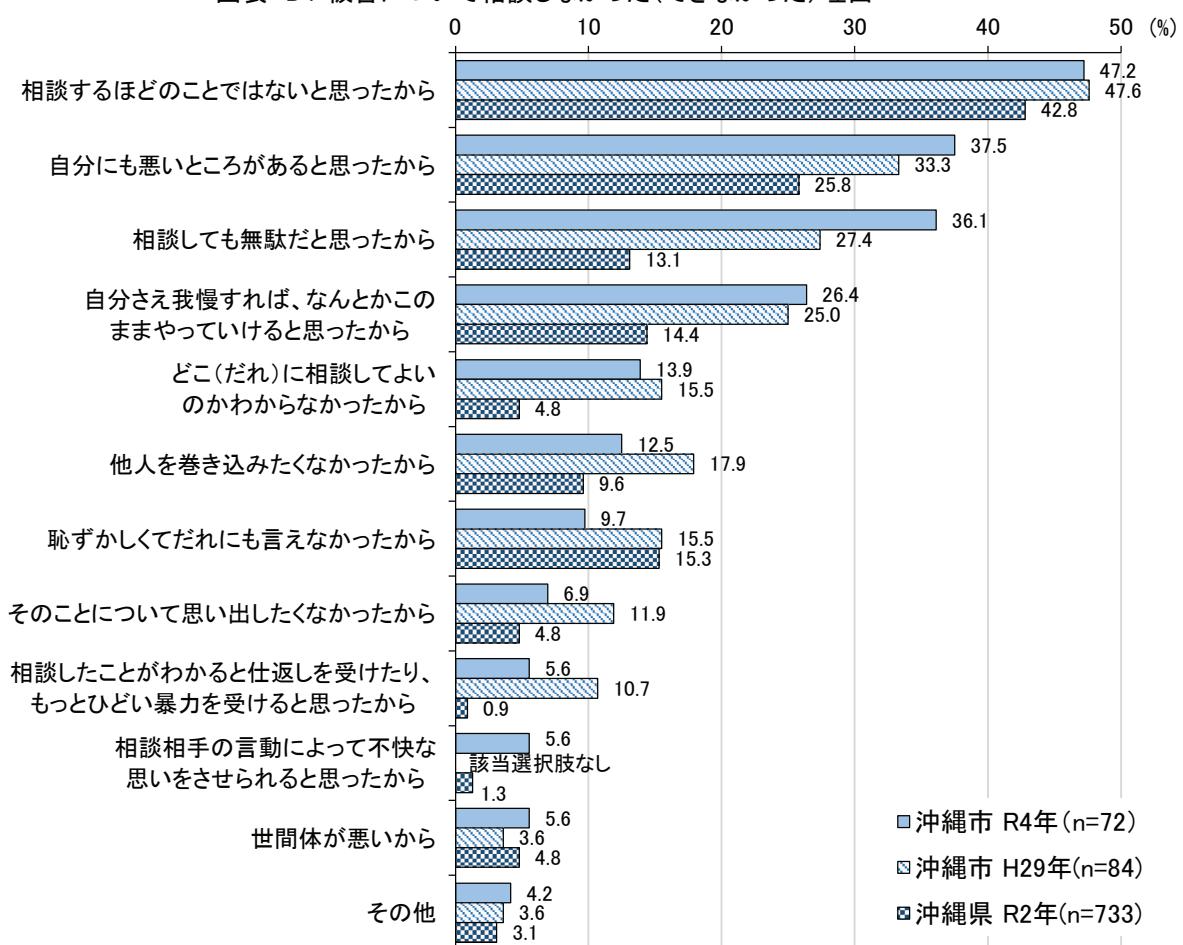
資料：女性保護事業のあらまし

図表 DV被害の相談の有無



資料：市民意識調査結果

図表 DV被害について相談しなかった(できなかった)理由



資料：市民意識調査結果及び県民意識調査結果

## 【施策の方向性】

市民一人ひとりが暴力は重大な人権侵害であるとの認識を持つよう周知・啓発を行うとともに、被害者が安心して相談し、必要な支援を適切に受けられるよう相談窓口の普及啓発に努めます。

また、DV と密接な関連がある児童虐待をはじめ、高齢者・障がい者に対する虐待等についても、各分野の関係機関等との連携のもと、その防止や発生後の支援等を充実し、あらゆる暴力の防止に向けた取り組みを推進して行きます。

さらに、デート DV をはじめ若年層が暴力の被害者となる問題が深刻化しており、被害者が早期に相談できるよう相談窓口の周知を図ります。

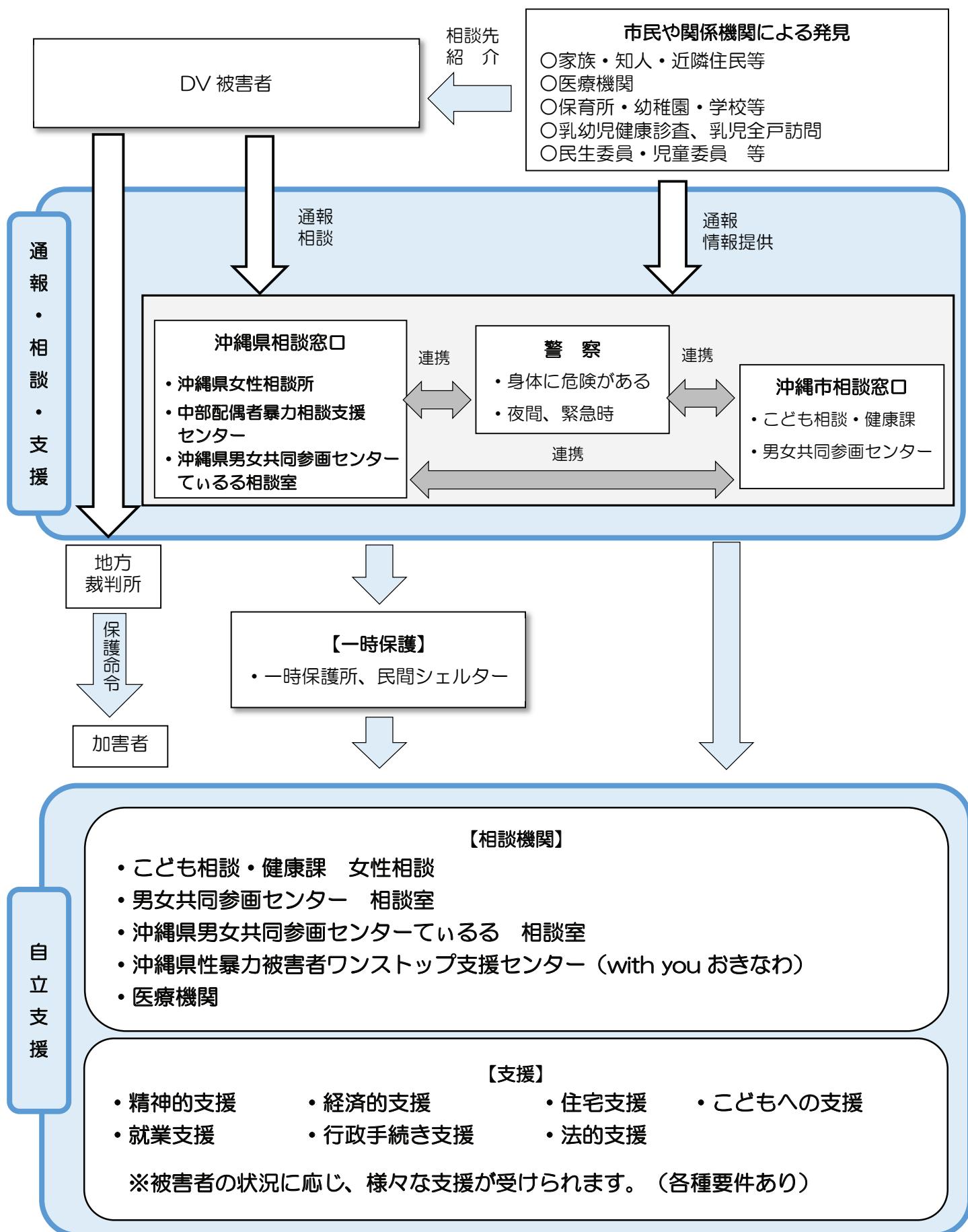
## 【具体的施策】

No	施策	施策の内容	所管課
①	あらゆる暴力の防止に向けた意識啓発	DV 、デート DV 、面前 DV など、あらゆる暴力の防止に向け啓発カードの配布、パネル展・講座の開催により、市民への意識啓発に努めます。	平和・男女共同課 こども相談・健康課
②	相談窓口の周知と相談体制の充実	地域の相談役である民生委員・児童委員の相談体制の維持に努めます。 公共施設における啓発カードの配布、公式 SNS や広報紙等を活用して、女性相談窓口を周知し、社会福祉士等の専門的資格を持った相談員を継続配置します。	ちゅいしいじい課 こども相談・健康課
③	被害者支援の充実	関係部署と連携し、住民票等の各種証明書の交付・閲覧制限措置など情報保護を実施します。	こども相談・健康課 平和・男女共同課 障がい福祉課 介護保険課
		沖縄県女性相談所、配偶者暴力相談支援センター、沖縄県性暴力被害者ワンストップ支援センター等と連携した支援を行います。	こども相談・健康課
		関係各課と連携し、生活支援や就労支援など、自立に向けた各種支援を実施します。	こども相談・健康課
④	加害者の更生支援	加害者の更生支援のため、更生保護法人がじゅまる沖縄へ負担金を通じた支援を実施します。	平和・男女共同課

**【成果指標】**

指標 No	内容	所管課	現状値 (2021 年度)	目標値 (2027 年度)
24	男女共同参画センターにおける市民向け DV、デート DV 講座の参加人数	平和・男女 共同課	38 人	45 人
25	学校における DV、デート DV 講座の開催数	平和・男女 共同課	3 回	3 回
指標 No	内容	所管課	現状値 (2022 年度)	目標値 (2027 年度)
26	DV 相談窓口を知っている人の割合	平和・男女 共同課 こども相談・ 健康課	—	50%

## DV 被害者支援の流れ



## (2) 生涯を通じた健康づくり

### 【現状と課題】

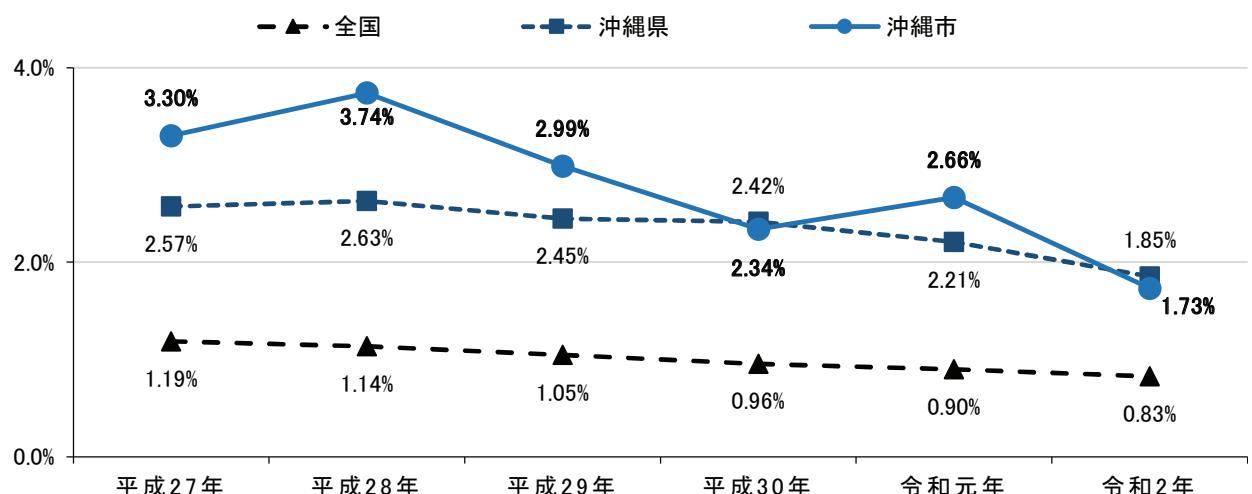
女性と男性は、身体的な特徴の違いから、ライフステージに応じてさまざまな健康上の課題に直面します。とりわけ女性は、妊娠・出産の可能性があり、思春期から更年期・高齢期にかけて男性とは異なる健康上の問題に直面し生活に大きな影響を受けます。男女共同参画社会においては、互いの身体的性差を十分に理解し、尊重し支え合う事が前提となります。

本市及び沖縄県の若年出産(母親年齢が19歳以下)の割合は、国の約2倍で推移しています。若年出産は、妊娠をきっかけに社会の中で孤立や中絶、虐待など社会的な問題が多くハイリスクになる場合があります。

女性が避妊・妊娠・こどもを産むことに関わる全てにおいて、本人の意思が尊重されるよう地域を含めた家庭や生涯学習でのリプロダクティブ・ヘルス／ライツ(性と生殖に関する健康と権利)を推進する必要があります。

一方、近年では男性でも中高年期における心身の不調、いわゆる男性の更年期などの問題も注目されるようになっており、男女の身体的特徴やライフステージの違いを踏まえて、生涯にわたる健康支援が重要です。

図表 若年出産割合



資料:各年国勢調査

## 【施策の方向性】

女性が自らの意思で、心身の特性に応じた保健・医療サービスを選択できる自己決定権が尊重され、生涯にわたって健康な生活を送るための環境づくりを目指します。

また、生涯を通じて、思春期、妊娠・出産期、更年期、高齢期等、ライフステージに応じた身体と心の健康管理・保持増進と生きがいづくりを支援する取り組みの充実を図ります。

## 【具体的施策】

No	施策	施策の内容	所管課
①	健康づくり支援	妊娠、出産、育児が安心して行えるよう、また子どもの健やかな発育・発達を促すため、母子保健事業の充実に努めます。	こども相談・健康課
		健康的な生活習慣の確立に向けた情報提供、講座や健康相談、各ライフステージに応じた健康づくり、食育推進等、一人ひとりが健康づくりに取り組むことを支える環境づくりに努めます。	市民健康課
		スポーツを通した市民の健康づくりの機会を確保するため学校体育施設開放事業及び各種スポーツ教室等を開催します。	観光スポーツ振興課
②	リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の意識の浸透	女性が避妊・妊娠・子どもを産むことに関わる全てにおいて、身体的にも精神的にも社会的にも本人の意思が尊重され、自分らしく生きられるようリプロダクティブ・ヘルス／ライツの普及啓発に努めます。	平和・男女共同課
		児童生徒の発達段階に応じ、命を大切にし、適切な判断と望ましい行動がとれる性教育を実施します。	指導課
		性教育や性感染症対策として市内小中高等学校において思春期教室を実施します。	こども相談・健康課
③	自殺対策	9月の自殺予防週間及び3月の自殺対策強化月間に、市の広報で自殺予防やゲートキーパーの周知を行うとともに、チラシ等の配布や各種健康教室においてこころの健康づくりパンフレットの配布を行い自殺予防に関する情報提供に努めます。	障がい福祉課 市民健康課
		相談体制の充実のため、自殺の危険性を早期に発見し、適切な相談・対応を行うための人材（ゲートキーパー）養成研修の継続実施に努めるとともに、府内・地域のゲートキーパー養成も検討します。	障がい福祉課

**【成果指標】**

指標 No	内容	所管課	現状値 (2021 年度)	目標値 (2027 年度)
27	子宮頸がん受診率	市民健康課	9.2%	増加
28	乳がん受診率	市民健康課	9.5%	増加
29	前立腺がん受診率	市民健康課	2.9%	増加
30	特定健康診査受診率	市民健康課	28.9%	増加
31	学校体育施設開放事業 利用者数	観光スポーツ 振興課	24,396 人	134,000 人
32	男女共同参画センターにおける市民 向けリプロダクティブ・ヘルス/ライツ 講座の参加者数	平和・男女 共同課	14 人	30 人

### (3) 生活上の困難を有する市民への支援

#### 【現状と課題】

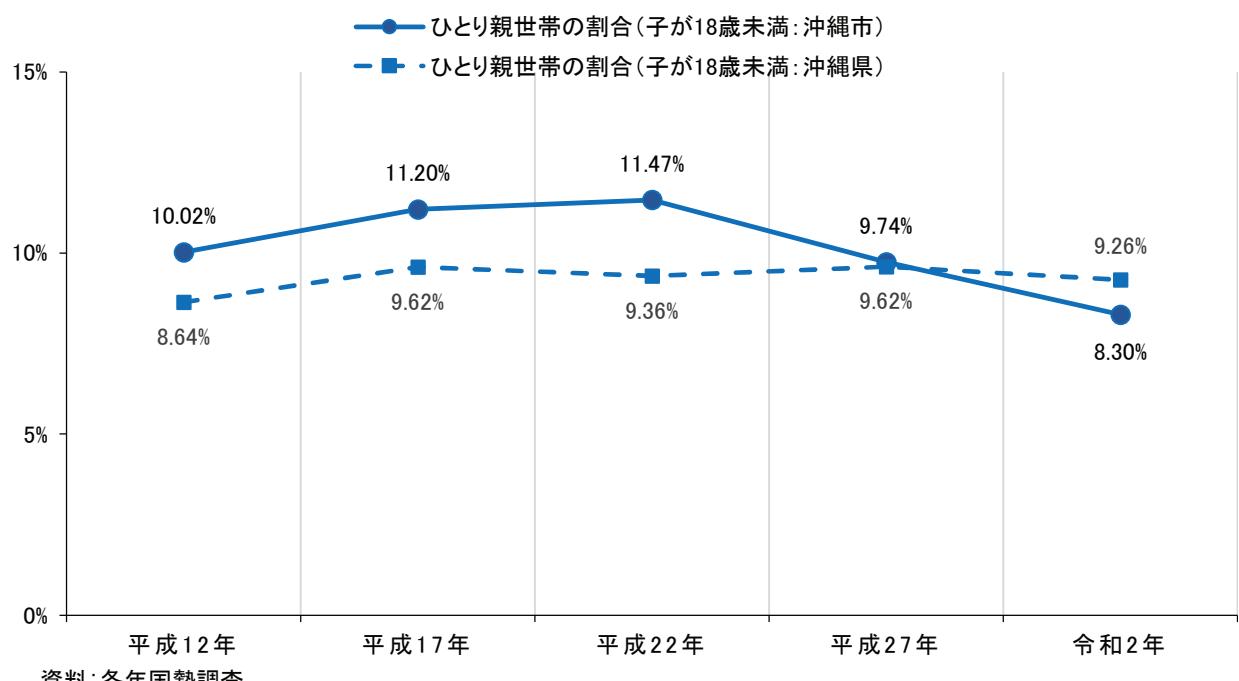
高齢化や少子化の進行、未婚や離婚による単身世帯やひとり親家庭の増加、非正規労働者の増加など、社会の変化に伴い多様な家族形態が生まれています。

ひとり親家庭では、子育てと生計の担い手を一人で担うこととなるため、経済的、精神的に負担が大きくなります。

本市のひとり親世帯の割合の推移をみると、県平均と同程度で推移しており、18歳未満の子どものいる家庭のうち、約1割がひとり親家庭となっており、経済的自立に向けた就労支援、困難な状況に置かれた親と子どもへの支援の充実が必要です。

また、高齢者、障がい者、ひとり親、性的マイノリティなどの人たちも安心して暮らせる社会を構築するため、自立に向けた力を高めるとともに、生活支援、子育て支援、安心できる生活環境の確保等、それぞれの家庭の状況に対応した総合的な支援が必要です。

図表 ひとり親世帯の割合の推移



資料:各年国勢調査

## 【施策の方向性】

生活上のさまざまな困難の解決を図るため、誰もが安心して暮らせるよう相談しやすい環境の整備を図ります。

また、ひとり親家庭、高齢者、障がい者、経済的困窮世帯、外国人等が、安心して暮らせる社会を構築するため、それぞれの状況に対応した総合的な支援を行います。

## 【具体的施策】

No	施策	施策の内容	所管課
①	ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭の求職活動や自立・就業に向けた生活支援・就業支援のため「母子・父子自立支援プログラム」の策定を継続実施します。	こども家庭課
		保護が必要な母子の自立支援のため、母子生活支援施設(レインボーハイツ)において、就労や教育等の相談および指導助言などに取り組みます。	こども家庭課
		育児不安や経済的負担の軽減のため、ヘルパー派遣事業や児童扶養手当、母子父子寡婦福祉資金貸付制度等の周知に努めます。	こども家庭課
		就労相談や就労活動時の一時託児や子育て世代を対象とした就労相談員をジョブカフェに配置し、利用者ニーズに沿った支援を図ります。	企業誘致課
②	高齢者が安心して暮らせる環境整備	高齢者生きがいづくり支援事業や高齢者地域交流支援事業等を通して、高齢者の生きがいと社会参加、介護予防を目的とした事業に取り組みます。	介護保険課
		地域型地域包括支援センター(7か所)による訪問等により、高齢者等への困りごとなどの相談対応・支援に努めます。	介護保険課
		沖縄市シルバー人材センターを通じた高齢者の就労支援として、パソコン講座を開催します。	企業誘致課
③	障がい者が安心して暮らせる環境整備	沖縄市障がい者プランに基づき、個々のニーズに対応したサービスの提供に努めます。	障がい福祉課

No	施策	施策の内容	所管課
④	生活困窮世帯が安心して暮らせる環境整備	経済的困窮世帯に対し、こども食堂や学習支援といった子どもの居場所づくりの支援を行います。	こども相談・健康課
		経済的困窮世帯に対し、就学援助制度の周知を行い、学用品費等の必要な援助を行うことで、義務教育の円滑な実施に取り組みます。	学務課
		生活困窮世帯の子どもに対し、貧困の世代間連鎖を防ぐため、通塾支援を行い、基礎学力や学習意欲の向上を図ります。	保護管理課
		女性の貧困等生活上の困難に対する支援に努めます。	平和・男女共同課 こども相談・健康課 学務課
⑤	在住外国人が安心して暮らせる環境整備	在住外国人の情報提供手段として、多言語による広報紙の発行を継続実施します。	文化芸能課
		外国人市民向けの窓口対応として、英会話のできる職員の配置や翻訳アプリを活用した対応を基本としつつ、電話など対応が困難な場合には通訳担当部署での対応に努めます。	文化芸能課
		コザインインターナショナルプラザにおいて、多言語講座、交流サロン、外国人相談窓口の設置しており、市の広報やSNSを活用し、相談窓口の周知に努めます。	文化芸能課
⑥	誰もが暮らしやすい環境整備	公文書(申請書等)におけるセクシュアル・マイノリティへの配慮として、行政の公文書(申請書等)における性別欄の見直し等を継続実施します。	全庁
		公共施設等において、性別に関係なく使用できるトイレ等の表記変更・導入を検討するとともに、設計段階から当事者の意見を踏まえるなどの対応を行います。	施設所管課
		制服の選択制について、市立中学校と連携を取りながら推進していきます。	指導課

### 【成果指標】

指標No	内容	所管課	現状値 (2021年度)	目標値 (2027年度)
33	母子・父子自立支援プログラム策定件数	こども家庭課	76 件	80 件

#### (4) 男女共同参画の視点に立った防災体制の確立

##### 【現状と課題】

大規模地震や予想を超える規模の風水害等の様々な災害が発生しており、地域における防災対策は重要な課題となっています。災害の発生は全ての市民の生活を脅かすもので、女性や子ども、高齢者等の災害弱者がより多くの影響を受けることが指摘されています。

また、地域活動の中でも、近年、重要性が高まっている防災分野において、防災に関する政策・方針決定過程及び防災の現場における女性の活躍を推進するとともに、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立が急務となっております。

##### 【施策の方向性】

災害発生時、避難生活の場で、育児・介護等の役割分担、多様な性別に配慮し、男女共同参画の視点にたった防災対策及び防災の現場における女性の活躍を推進します。

##### 【具体的な施策】

No	施策	施策の内容	所管課
①	男女共同参画の視点を踏まえた防災体制の確立	男女共同参画の視点から、防災関連の会議に参加が必要と考えられる団体に対し、会議への参加要請を行い、防災に関する政策・方針決定過程での女性の活躍を推進します。	防災課
		避難訓練、防災関係のイベントや行事等へ要配慮者等の参加を促進します。	防災課
②	防災現場への女性の参画拡大	女性消防吏員割合の目標を掲げ、女性職員が十分に配置されるよう、採用・登用も含め、防災現場への女性の参画拡大を図ります。	消防総務課
		女性消防団員の割合を維持し、災害発生時における初動体制の確立など、訓練や研修を実施し、防災意識を高めて、女性消防団員の活躍を推進します。	消防総務課

##### 【成果指標】

指標No	内容	所管課	現状値 (2021年度)	目標値 (2027年度)
34	消防吏員に占める女性消防吏員割合	消防総務課	2.6%	5%
35	消防団員に占める女性消防団員割合	消防総務課	20%	20%

